

しゅうれんかい (修練会) からのメッセージ

公益財団法人豊島修練会 2018年7月10日号 (通算第44号)

子どもたちへ (小さなお子さんには読んであげてください)

成美教育文化会館 (せいびきょういくぶんかかいかん) は、大人だけでなく大勢の子どもたちも利用してくれます。いつも感心していることを、2つだけ紹介します。

<その1>会館をきれいに使ってくれます。例えば、玄関で靴の土を落としてくれます。トイレをきれいに使ってくれます。自分で出したごみは、ごみ箱に捨ててくれます。中には持ち帰ってくれる子どももいます。素晴らしいです。ありがとうございます。

<その2>多くの子どもたちが、「おはようございます」「こんにちは」「さよ～なら」ときちんと挨拶をしています。気持ちいいですね!



大人の皆様へ (パパ&ママ、ジジ&ババ)



4月から「道徳科」の授業が始まりました。「道徳的諸価値の理解を基に、子供が直面するさまざまな状況において、何が問題かを見極め、自分はどうすべきか、自分に何ができるかなどを判断し、実行する手立てを考え、実践できるようにする」授業が進められることになっています。(文科省の説明は難しい。子供にもわかる説明にしてほしい)

ところで、子供が自分で考え、正しく判断し、実行できるようにするのは、「自分で考え、みんなで話し合う」授業が大切ですが、大人の「自分で考え、正しく判断し、実行する」行動も大切なのです。大人はいつも子供たちにとって「素晴らしいモデル」なのです。

町の中で、親切なこと、思いやりのあること、正しいことをしていたこと、勇気のあることをしていたことなどを見かけたら、夕食の時、食事がまずくならない程度に、話題にしてください。これも家庭における「道徳科の学び」です。

学校の先生がたへ

最近、「合理的配慮」という言葉を聞いたり目にしたりします。これは、障害者権利条約の中にある言葉で、「Reasonable Accommodation」を訳したものです。

そして、「障がい者を差別しない」「合理的な配慮をする」「合理的な配慮をしないのは差別に当たる」「合意するために歩み寄る」「調整期間を置く」「過度の負担にならないことをする」ことを求めています。

学校では、この「合理的配慮」がなかなか進んでいないそうです。

そこで、子供が本来の能力と個性を十分発揮できるように「環境を整備する」ことが求められます。その上で、子供一人一人のニーズに合わせて、教員や支援者の配置やICTの活用など学習環境はもちろんのこと、課題や教材、学習方法 (指導方法)、表現の仕方、練習や試験の仕方などについても、柔軟に変更したり調整したりすることが考えられます。

そして、この「合理的配慮」の考え方の理解と実行は、障がい者を含め全ての子どもを対象にしたこととすれば、全ての学級で行いたい事柄である。

(BOKE 三宅)

★備考★[成美教育文化会館]で検索すると、「かけはし」のほか「メッセージ」「Q&A」「ほん本ブック」をはじめ「一字荘」や「至楽荘」の利用の仕方、「成美教育文化会館」の会場貸出など様々な情報が閲覧できます。ご利用ください。

